

令和4年8月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和4年8月19日（金）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第56号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第12号）
- （2）議案第57号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について（事案第1号）
- （3）議案第58号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について（事案第1号）
- （4）議案第59号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第22号）
- （5）議案第60号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第23号）
- （6）議案第61号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第24号）
- （7）議案第62号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第25号）
- （8）議案第63号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第26号）
- （9）議案第64号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第27号）
- （10）議案第65号 農地の現況確認証明について（事案第7号）
- （11）議案第66号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第55号から第59号までの5件）
- （12）議案第67号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の策定及び意見について（事案第19号から第23号までの5件）

- 5 報 告

(1) 報告第8号 事業計画協議書について

6 協議事項

7 その他

8 閉会

出席委員

- | | | | |
|----|-----------------|----|--------------------|
| 12 | 花 安 紀 夫 委員 (会長) | 11 | 圓 谷 光 良 委員 (職務代理者) |
| 1 | 鈴 木 宗 広 委員 | 2 | 岩 鍋 國 雄 委員 |
| 4 | 近 藤 富美雄 委員 | 6 | 小 林 彰 委員 |
| 7 | 遠 藤 知 志 委員 | 8 | 後 藤 功 委員 |
| 9 | 高 橋 正 人 委員 | 10 | 島 田 弘 美 委員 |

農地利用最適化推進委員

- | | | | |
|----|------------|----|------------|
| 1 | 大 竹 正 樹 委員 | 2 | 鈴 木 勝 晴 委員 |
| 5 | 平 山 金 二 委員 | 6 | 今 井 修 一 委員 |
| 7 | 藤 井 くに子 委員 | 8 | 鈴 木 千代美 委員 |
| 9 | 小 林 章 一 委員 | 11 | 荒 木 達 夫 委員 |
| 12 | 眞 船 良 二 委員 | 13 | 須 藤 好 行 委員 |
| 14 | 梅 宮 與 三 委員 | | |

欠席委員

- | | | | |
|---|------------|---|------------|
| 3 | 小山田 祐 一 委員 | 5 | 眞 船 正 広 委員 |
|---|------------|---|------------|

欠席推進委員

- | | | | |
|----|------------|---|------------|
| 3 | 鈴 木 晴 夫 委員 | 4 | 小 針 永 子 委員 |
| 10 | 嶋 名 恵 子 委員 | | |

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局	鈴 木 弘 嗣	小 松 紀 貴
	蓮 見 美和樹	

午後 1時30分開会

会長挨拶

○事務局（ ） 皆様、こんにちは。会議に先立ちまして、本日、岩鍋農業委員さんをご出席されております。皆様に、ご挨拶のほうさせていただきたいということですので、よろしくお願いたします。

○2番農業委員（岩鍋） 私、突然入院いたしまして、皆様と事務局には大変ご迷惑をかけたことをおわび申し上げます。また、入院中、見舞金を頂き誠にありがとうございます。無事退院できましたことを報告し、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局（ ） あと、岩鍋委員のほうから、本日、お茶のほう皆様にとということで頂いておりますので、ご報告させていただきます。ありがとうございました。

それでは、ただいまより農業委員会総会を執り行います。

初めに、会長よりご挨拶を申し上げます。

○会長（花安） どうもご苦労さまでございます。

最近の新聞を見ていると、コロナが西郷村もかなりもう増えてきております。 といったら大体二十五、六人からということで、ずっとどうも続いているわけですが、福島県でも3,500人をもう超えたということで、今日のテレビなんかで言っております。

そういったものも含めまして、農業委員会の研修が今月31日から予定をしておりましたけれども延期をしたいと。申し訳ないですが、コロナの状態の中ではやはり研修はできないだろうということで、延期をしたいと。実際、行こうとしている秋田県が大体1,300人から1,400人、岩手県も今1,000人超えまして千二、三百人になっているというふうに思っておりますので、お互いさまでございますが、そういうところで研修というのもなんでしょうから、取りあえずは延期をするということで、ご了解を賜りたいと思います。

なお、今日は議題が12件、それから報告事項が1件ありますが、報告の中で研修の件についてはやっていきたいと。 のトップでありますので、どうぞよろしくお願をしたいと思っております。そういうことで、今日は進めていきますが、よろしくお願いたします。

1 開会の宣告

○事務局（ ） ありがとうございました。

西郷村農業委員会会議規則第6条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いい

たします。

それでは、議事日程に入ります。

2 定足数の確認

○議長（会長） それでは、着座のまま失礼します。

ただいまから令和4年第8回定例総会を開催いたします。

日程に入ります前に、定足数の確認でございますが、本日、3番小山田祐一委員、5番眞船正広委員は欠席の通知をもらっていますが、あと、遠藤知志委員が来ていませんので、

お知らせをしたいと思います。

なお、推進委員でございますが、3番、鈴木晴夫推進委員、4番、小針永子推進委員、10番、嶋名恵子推進委員が本日は欠席でございます。そういうことでございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） さらに、本日、会議の中で議事録署名人でございますが、6番の小林彰農業委員、それから8番の後藤功農業委員にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

4 議 事

○議長（会長） それでは、早速、議題に入ります。

議案第56号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございます。

ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員6番今井修一委員にお願いをいたします。

○6番推進委員（今井） 推進委員6番今井修一ですが、議案第56号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年8月2日、私、高橋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をして

きました。現地調査の結果は4ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする地目は田、現況は休耕地となっておりますが、譲受人が規模拡大ということで、今後は計画的に利用が見込まれます。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。同行いたしました高橋農業委員さん、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、次に農業委員会事務局より、農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、6ページをご覧ください。

こちら農地法第3条第1項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、議案第56号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第57号「農地法第4条の規定による許可後の事業計画変更について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） の遠藤委員が着席をいたしました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、12ページをご覧ください。

今回の変更申請の件に対しまして、下のほうの許可後の計画変更承認基準から見た件といたしまして、1から6番全て認められるということから総合的に判断いたしまして、承認といたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 挙手全員であります。

よって、議案第57号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第58号「農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） 17ページをご覧ください。

下のほうの許可後の計画変更承認基準から見た意見といたしまして、1から6番全てが認められないに丸がついておりますので、総合的に判断いたしまして承認を反対いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。よろしく申し上げます。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第58号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第59号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員7番藤井くんに子委員に現地調査計画の報告をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くんに子ですが、議案第59号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地の結果を報告いたします。

令和4年8月2日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は25ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、建築条件付宅地分譲としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。同行いたしました後藤委員、何かありますか。い

いですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） ありがとうございます。

ただいま の現地調査結果報告を終わります。

○議長（会長） 次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、26ページをご覧ください。

こちらの農地区分といたしましては第3種農地、該当事項と判断した理由といたしまして、公共施設至近距離内農地となっております。

続きまして、27ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、議案第59号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第60号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員 8 番鈴木千代美委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○8 番推進委員（鈴木） 推進委員 8 番鈴木千代美ですが、議案第60号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果をご報告いたします。

令和 4 年 8 月 2 日、私、農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は35ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、店舗併用住宅用地敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。同行いたしました高橋さん、何かありますか。いいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） ありがとうございます。

現地調査結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、36ページをご覧ください。

農地の区分といたしまして、第 2 種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、その他の農地となっています。

続きまして、37ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、議案第60号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次、議案第61号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員6番今井修一委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○6番推進委員（今井） 推進委員6番今井修一ですが、議案第61号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年8月2日、私、高橋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地の調査の結果は45ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、駐車場及び資材置場としての一時転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で現地調査の結果と報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。同行いたしました高橋委員さん、いいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは、次に事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、46ページをご覧ください。

こちら農地の区分といたしまして第1種農地、該当事項とした判断理由といたしまして一時転用事業となっております。

続きまして、47ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域についても農用地区域内、一時転用申請なので許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第61号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第62号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員8番鈴木千代美委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○8番推進委員（鈴木） 推進委員8番鈴木千代美ですが、議案第62号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年8月2日、私、農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は55ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、宅地分譲用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題

はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。同行いたしました高橋委員、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） ありがとうございます。

次に、農業委員会の意見を事務局をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、56ページをご覧ください。

農地区分といたしまして、こちらは第3種農地となります。該当事項とした判断理由といたしまして、未線引き都計用途地域内農地となっております。

続いて、57ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、地域地区につきましては第1種住居地域、農業振興地域及び農用地区域については、それぞれ区域外、以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。

よって、議案第62号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第63号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員6番今井修一委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○6番推進委員（今井） 推進委員6番今井修一ですが、議案第63号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年8月2日、私、高橋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地の調査結果は65ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、キャンプ場用地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題ないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。同行いたしました高橋委員、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは、以上で現地調査結果の報告を終わります。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、66ページをご覧ください。

こちら農地の区分といたしましては第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、その他の農地となっております。

続きまして、67ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、議案第63号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第64号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員8番鈴木千代美委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○8番推進委員（鈴木） 推進委員8番鈴木千代美ですが、議案第64号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年8月2日、私、高橋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は77ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、宅地分譲用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。同行いたしました高橋委員、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で現地調査結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、78ページをご覧ください。

こちら農地の区分といたしましては第3種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、未線引き都計用途地域内農地となっております。

続きまして、79ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、地域地区の種類といたしまして工業地域、農用地域及び農用地区域につきましては、それぞれ区域外、以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で事務局の説明が終わりました。

ご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、議案第64号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第65号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員8番鈴木千代美委員をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○8番推進委員（鈴木） 推進委員8番鈴木千代美ですが、議案第65号、農地の現況確認証明について結果を報告いたします。

令和4年8月2日、私、高橋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は84ページの現況確認証明書を確認したとおりで、現況は長年耕作を行っていない状況にあり、申請地は宅地敷となっており、農地性はないと判断いたしました。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。同行いたしました高橋委員、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） ありがとうございます。

現況結果の報告を終わらせていただきます。

次に、事務局の説明をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、ただいまの説明について問題がある方については挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第65号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第66号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第66号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。

よって、議案第66号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第67号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第67号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 挙手全員であります。

よって、議案第67号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

以上で議案は全部終わりでございます。ありがとうございました。ご協力感謝申し上げます。

5 報 告

○議長（会長） 次に、報告第8号を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの報告事項について、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） 特に、発言がないようですので、この案件については以上で協議を終わらせ

ていただきます。ありがとうございました。

6 協議事項

○議長（会長） 次に、協議事項を事務局より説明をお願いいたします。
協議事項ありませんね。

[発言する者なし]

○議長（会長） ありがとうございました。

7 その他

○議長（会長） それでは、その他の説明をお願いいたします。
事務局、どうぞ。

○事務局（ ） それでは、その他といたしまして、先月の総会から、以前からお話しして
いました農業委員会の研修につきまして、会の冒頭に会長からご説明ありましたように、コロ
ナ禍のちょっと状況によりというか、 の状況により、8月末を予定していました視察研
修については、ちょっと延期をさせていただきたいということで、 させていただきました。
た。

なお、その代替といたしまして、予定で今度10月の終わり、もしくは11月15日の総会の翌
日16日からを予定しているのですが、事務局といたしましては、10月末よりもちょっとなる
べく時間は置いたほうがよろしいのかなということで、11月の総会の次の日の、総会がたし
か11月15日火曜日だったと思いますので、16、17、18日で予定を組んでいきたいと考えて
いるところではございますが、もし都合が悪い方は後でご連絡いただければと思いますが、
10月の終わりの3日間もしくは11月16、17、18日で、ちょっといろんな日程調整をさせてい
ただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、2件目なのですが、本日、皆様のお手元に、全国農業新聞関係 で全部で
2部ずつお配りをしております。1つについては、委員さんがもらっていただいて、もう一つ
については誰か勧誘できそうな方がいらっしゃったら、その方にサンプル お渡しして、
農業新聞の啓発に努めていただきたいと思います。

なお、こういう活動したことに関しましても、今後、活動記録セットに書いていただければ

と思いますので、よろしくお願いします。

今日の配布物が粗品と書かれた軍手が ですね。あと、農業新聞のタオル、タオルというか、手拭いですね。あと、ボールペンが2つ。保存バッグが2つ、あとハンドクリームが2つとクリアファイルが2つ、あと農業新聞のチラシ2種類を配布しております。もし、足りない方いらっしゃいましたら、後で事務局のほうに伝えていただければと思います。

あと、続きまして、3点目といたしまして、農業委員会業務必携、こちら という過程で大分、農業委員会というか、農協の法律が変わりましたので、新しく必携のほう買いましたので、参考までに見ていただきながら活用していただきたいと思います。

続きまして、今、皆さんに利用状況調査やっていたと思っていますが、どんどん報告が上がってきています。9月16日が最終の調査日となっておりますので、それから1週間後の9月22日だったと思うのですが、報告期日となっておりますので、それまでに事務局のほうに提出していただきたいと思います。

もし、ちょっと場所が分からなかったとか、行けなかったとか、判断がつかなかったとかある場合については、事務局が見て分かるように、備考欄にちょっとメモ書か何かしていただいて、後で事務局のほうで回ってきますので、分かるようにだけしていただきたいと思います。

あと、今回、遊休農地の部分につきまして、1から8と1から4ですか、項目を選んで記入していただいておりますが、その部分もちょっとなかなか判断しづらい場所とかありましたら、同じような感じで空欄で、分かるようにだけしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

あと1点あったんですが、 後で思い出したら、またちょっとご説明します。すみません。

○議長（会長） 今、事務局からいろいろ申し上げましたが、よろしくお願いしますと思います。

なお、研修旅行についても 前のほうで、10月の末か、11月16日からという
ますので、よろしくお願いします。

○事務局（ ） すみません、ちょっと急で申し訳なかったのですが、文書にもありましたように、活動記録セットというか、活動記録の報告が事務局のほうで 7月分まで迫っております。それで、一応、今日提出してくださいとお願いしたのですが、まだ取りまとめていなかったり、ちょっと今日、忘れてしまったという場合には申し訳ないんですけども、月曜

日までに事務局のほうに届けていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（会長） 皆さんのほうから何かないですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） なければ、その他を終わりたいと思います。

8 閉会の宣告

○ 本日提出された議案は全て承認を得まして、第8回定例総会はこれで終了となります。

また、引き続き今、事務局からも もありましたように、利用状況調査等、また今後の活動記録も大変お忙しいと思いますが、どうか お体だけは十分注意されて 上げていただきたい。

本日は大変にご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後 3時00分閉会